

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム のため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20番12号 Tel. 092-565-0300		
自己評価作成日	平成30年12月06日	評価結果確定日	平成31年02月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは、家庭的な雰囲気大切に、入居されている方がこれまで生活してきた家庭の延長線上にあるようなホーム作りを目指しています。代表が看護師であることと、隣接してある訪問看護ステーションとの連携により、日々の健康管理や医療支援に関しては強みです。また、毎日の食事にも力を入れ、旬の食材を使用して、季節感も取り入れながら食事を楽しむという考えで行っています。毎日、出来る限り身体を動かしていただくためにも、体操の時間を設けたり、掃除等を職員と入居者と一緒にしています。最近では、地域包括ケアに向けて、区役所や包括支援センター・区社会福祉協議会・校区自治協議会等と連携し、「ふくしまつり」の開催や、RUN伴十への参加など、地域活動にも力をいれています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年01月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「のため」は、認知症高齢者が自分らしい時を過ごし、安らかな人生の完結を支える場として、14年前に開設された定員9名のグループホームである。看護師である代表と数名の看護師を配置し、隣接する訪問看護ステーションと協力医療機関、介護職員との連携で、安心の医療体制が整い、医療ニーズの高い利用者の受け入れや、看取りの支援にも取り組んでいる。「すべては入居者のために」の理念の下、家庭的な雰囲気の中で、あくまでも利用者が主役として職員が果敢に徹し、利用者にとりげなく寄り添い、旬の食材を使った手作りの美味しい食事、毎日しっかり行うレクリエーションや体操が利用者との長い入居年数に繋がっている。社会福祉士の資格を持つ管理者を中心に、地域との交流を広げる中で社会資源を掘り起こし、地域包括や社会福祉協議会と連携して、ネットワーク作りや認知症、グループホームの啓発に積極的に取り組んでいる、「グループホームのため」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すべては入居者の為に」というスローガンのもと作られた4つの理念を掲げ、全てを毎日朝礼の中で唱和している。新しい職員には代表や管理者から理念についてのオリエンテーションも行っている。また、毎月のカンファレンスのなかでも理念についての振り返りを行っている。	4つの項目を理念の柱として掲示した法人理念を、毎日の朝礼の中で唱和し、理念の共有に努めている。月1回行うカンファレンスの中でも、理念を振り返る機会を設け、「すべては入居者の為に」であることを確認し、利用者がその人らしく過ごせるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のお店に買い物へ出かけたり、近くの公園まで散歩へ出かけたり、花見を行ったりしている。また、公園での愛護活動や資源回収・まつりや餅つき大会など利用者と職員一緒に参加している。地域が行っているカフェでは認知症の相談コーナーも担当している。	月1回の町内防犯パトロールや清掃活動、資源回収、夏祭りや餅つき大会に参加し、地域の一員として交流している。包括や社協、自治協議会、地域の介護事業所と連携して「ふくしまつり」を開催し、住み慣れた東花畑で住み続けられるよう、地域住民の協力を得て土台作りが進んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや区社会福祉協議会・自治協議会・介護事業所と連携し、「ふくしまつり」を行い、認知症についての講演を担当した。また、地域が行っているカフェでは認知症の相談コーナーも担当している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同町内の小規模多機能型住宅介護事業所と合同開催しており、毎月行っている。参加者は町内会長・地域包括・民生委員・社協スタッフ・他事業所・ご家族となっている。事業報告のほかに、地域での課題など参加者それぞれの立場から意見交換を行っている。そこで出された意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映するように努めている。運営推進会議で「ふくしまつり」の実行委員会も作り、「ふくしまつり」を開催できた。議事録は全家族へ郵送報告している。	近隣の小規模多機能事業所と合同で運営推進会議を開催し、利用者状況や活動を報告している。地域包括支援センター職員や町内会会長、家族代表と共に、地域連携に向けた話し合いが行われ、事業所ネットワークチームの組織に繋げている。参加委員からの意見や要望は、ホームの運営に反映出来るよう努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や疑問がある時は電話や、市又は区の担当窓口まで訪問して相談にのってもらっている。また、生活保護の方の受け入れも行っており、担当のケースワーカーとは密に連携をとっている。最近では、区からキャラバンメイトの講師依頼や、事業所ネットワークの立ち上げ依頼などもあり、担当者との顔見知りになり、協力関係を築いている。	管理者は、空き状況や事故等の報告、疑問点、困難事例の相談等、介護保険課や生活保護課と連携を図っている。キャラバンメイトの講師依頼を受けたり、近隣事業所とのネットワークの立ち上げ等、行政、包括支援センターと協力関係を築きながら取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、法人の職員が市が主催する外部研修にさんかし、法人内にて伝達講習会を行っている。玄関への施錠もなく拘束事例もない。日頃から同意のない拘束は虐待にあたるという事を確認しあいながら、実践している。また、伝達講習の中では言葉や薬による抑制も拘束に含まれる事についても、職員間で理解を進めている。	市主催の外部研修を受講した職員による内部での伝達講習会により、全職員への理解、意識づけを行っている。また、禁止行為の具体的な事例を検討したり、言葉や薬の抑制も拘束に当たる事を確認し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での勉強会を行い、職員間で理解を進め、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見制度を利用されていた方がいたが、今はない。法人内で勉強会を行い、職員も制度理解を進めている。また、入居者や家族に対しては、入居時に制度の説明を行い、必要時には、外部の関係機関と協力しながら対応につなげるように体制を整えている。	権利擁護に精通している管理者を中心に、資料やパンフレットを用意して、権利擁護の制度についての研修を行い、職員間で周知に努めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かりやすく説明し、いつでも支援できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」を声に出して読み上げ、十分な説明を行っている。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見は面会時や行事への参加時に聞くようにしている。家族が遠方におられたり、疎遠な方も多いので毎月、電話での報告や個別のお便りも発送している。最近では、個別にメールやLINEでの連絡の方も増え、意見や要望を聞く事が増えてきたように思う。そこで聞いた意見や要望はホーム運営に反映するようにしている。	家族面会や行事参加の時に家族と話し合う機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、面会の難しい家族には、電話やメール、個別の便り等で近況報告を行い、家族から意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスや法人での勉強会等で、情報共有や意見交換をしている。職員全員が意見を出せるようにし、そこで出た意見は普段のケアやレクリエーションへ取り入れ、ホーム運営に反映するようにしている。また、代表も現場に入っているため、普段から相談も気軽にできる環境にある。	月1回のカンファレンスや法人内勉強会で、意見交換できる機会を設けている。代表も現場に入っているため、日常的に相談ができる環境である。職員の意見や要望、提案を出しやすい雰囲気作りを心掛け、出された意見、提案は、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度、向上心を持って働けるように声かけをして、評価するようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用にあたっては、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。現在のスタッフも30～70代まで幅広い年齢層である。外部研修の案内も行い、希望したものに参加できるように勤務調整も行っている。また、それぞれの事情に合わせて、出来る限り希望休を聞き、職員と相談しながら勤務調整を行っている。毎日の仕事の中ではその日にいる職員同士で相談しながら役割分担をしている。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、リフレッシュしながら、職員がゆとりを持って介護サービスが提供出来るように取り組んでいる。また、職員募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内で高齢者虐待と人権擁護を合わせて研修を行うようにしている。今後も職員に対する入居者への人権教育・啓発に取り組んでいきたい。	利用者の人権を守る介護のあり方について、高齢者虐待と人権擁護を合わせて法人内研修を行うことで、職員全員に周知を図っている。法人の理念の中に、「利用者の安心と尊厳のある生活を守る」と明記し、職員は常に理念を意識して、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一度、管理者研修や一般研修を開催している。また、日々の仕事の中では管理者を中心に、それぞれに合わせたトレーニングをしていくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、ネットワーク作りに努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。また、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気や味わってもらえるようにしている。そこで、本人の困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来る限りほんにんや家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時にご家族の困っていること、不安な事、要望等に耳を傾け、受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。また、面談を行って、その中でもっとも必要としている支援を見極めるようにしている。そこで、満床であったり他のサービスが適切だと判断した際は他のサービスを紹介するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との間に壁を作らないように努めている。また、入居者との日常生活の中で生活の知恵を教えてもらう事も多くある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	町内の夏祭りやホームでの敬老会や誕生日会等への参加を呼びかけ、可能であれば病院受診への同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族がおられない方や家族と疎遠な方が多く、本人の馴染みの人や場所との関係の再構築は難しい事も多いが、本人から話を聞いて出来る限りの支援をしている。ご家族がおられる方には、これまでの馴染みの人や場所などの情報を聴きつつ、関係の継続に努めている。実際に個別にみかん狩りの継続や、年賀状のやりとり、普段の電話連絡の支援などを行っている。	家族と疎遠な方も多く、友人、知人も高齢のため、面会に訪れることも難しいが、馴染みの人、場所との関係の継続に向けては、出来るだけ利用者の希望に応えられるよう支援に取り組んでいる。毎年のみかん狩りや野球観戦、家族の支援で毎月美容室に行く利用者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないよう声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等へ転院された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談を聞ける体制をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から、思いや意向を聴き取っている。また、関係者からも情報収集を行い、管理者とケアマネでアセスメントを行っている。初期の入居時は三ヶ月程度で、それ以降は半年に一度見直しを行い、状態が変化した場合は都度変更するようにしている。毎月のカンファレンスの中で出た職員全員の意見も共有し、マネジメントするようにしている。	職員は、日常生活の中から利用者の意向や希望を把握し、職員間で情報を共有している。「すべては入居者の為に」という理念の下、意思を伝えることが難しい利用者にも職員が寄り添い、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人一人介護日誌に記録し、全職員で把握するように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族から面会時などに、意見や要望を聴き取るようにしている。その内容については毎月のカンファレンスで職員全員で検討し、職員の意見も聴き取るようにしている。見直し時には担当者会議を開催し、本人や家族の要望・職員の意見や気付き・主治医からの助言を取り入れ、ケアマネを中心にプランを作成している。毎日プランを確認しながら、実践できるように職員で共有している。	家族の面会や行事参加の時に、意見や要望を聴き取り、毎月行うカンファレンスの中で職員間で話し合い、情報を共有している。担当者会議で、これらの意見、要望と主治医の意見を採り入れる等して、ケアマネジャーを中心に、介護計画を3ヶ月から半年毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出の支援や、家族との交流をはかる敬老会などの行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りで造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の継続も可能にしている。現在は全ての入居者が提携医を主治医としている。他科受診等はこれまでかかってきた医療機関を継続できるように支援している。提携医には月に2回の往診を行ってもらっている。隣接した訪問看護ステーションの看護師やホーム看護師と提携クリニックの看護師と連携し、24時間安心して医療が受けられる体制を整えている。服薬管理も提携調剤薬局との連携により支援している。	利用者や家族の希望を優先し、主治医を決めているが、現在は、全員が協力医療機関の医師による月2回の往診を受けている。隣接の訪問看護ステーションの看護師と介護職員、看護師である代表との連携を図り、24時間安心して医療が受けられる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師等からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気付いた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報を頂き、出来る限り早期退院ができるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を定めている。入居時に、重度化した場合や終末期についての説明を行っている。改めて、重度化した場合にはもう一度説明するようにしている。希望があれば、24時間対応の提携医と連携し、看取りのプランを立て、看取り体制を整えるようにしている。職員に対してのターミナルケアについての研修も行っている。	契約時に、看取りの指針を基に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明している。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と方針を確認し、ターミナルケアの研修を行う等、看取り介護に向けた体制を整え、利用者が安心して最期までホームで暮らせるよう支援している。これまで8名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防避難訓練を実施している。1回は消防署立会いのもと行い、助言も頂いている。地域の方にも協力要請し、快く引き受けていただいている。また、地域ぐるみでの防災時の要支援者にも登録していただいている。	昼夜想定避難訓練を年2回(4月、10月)実施し、1回は消防署の立ち合いの下に行っている。通報装置や消火器の使い方、2階の利用者の誘導と、一時避難場所を確認し、非常時の要支援者として登録する等、地域との協力体制も整えている。非常用持ち出し袋を玄関に用意し、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り、周囲の目を意識しての声かけなどに配慮するようにしている。また、入居者の個人情報保護や、職員の守秘義務については、管理者から常に職員に説明し、徹底している。入居者やご家族にも、入居時に個人情報については同意書を得ている。	外部講師を招いての接遇研修を定期的に行い、利用者のプライバシーを守る介護のあり方を学んでいる。特に、排泄や入浴介助時には気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしています。また、本人が自己決定できるように、適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしています。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援する。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	大まかなメニューを看護師が作成し、日々の生活の中で要望などで臨機応変に変えられるようにしている。ホームで作った野菜を収穫して使うこともある。野菜や魚は地元の商店に配達してもらい、季節の旬の食材を使用するようにしている。また、可能な方は下ごしらえの手伝いにも参加してもらい「食」を楽しめるように支援している。	「食」を大切にしている。畑で採れた野菜や旬の食材を使い、利用者の好みに配慮しながら職員が手作りの美味しい食事を提供し、利用者と職員が同じ食事を一緒に食べている。地域の餅つきに参加してあんころ餅を食べたり、雑煮、ぜんざい等、季節感を大切に食の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の身体状況(既往歴・身長・体重等)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握するようにしている。個人個人の排泄パターンに合わせての声かけなどにより、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。便秘に関しても処置のタイミングを記録して漏れがないようにしている。状態の変化があった場合はすぐに改善するように処置方法の変更など検討している。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた、排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者によってはトイレ誘導を行い、オムツやパットの使用方法を工夫する等、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意している。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医と相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回と決めているが、希望があれば入浴日以外でも入浴できるようにしている。日々の入浴剤の使用や、季節による柚子湯・菖蒲湯・生姜湯など、入浴を楽しめるようにしている。入浴拒否のある方には、時間やスタッフを変えてみたりして、無理強いせず、清拭や足湯に変更したりして対応している。	入浴は利用者の体調や希望に配慮しながら、週3回を基本として実施している。香りの良い入浴剤の使用や季節毎の菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足浴に変更する等、無理強いせずに個々に沿って支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や状態に合わせて、休憩時間や、就寝・起床時間を考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人一人の薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲にあわせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たため・掃除等をしてもらい、毎日貼り合いのある生活を送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日には、散歩へ出かけたり、ちょっと畑の様子を眺めに出かけたりと、本人が望む外出が出来るようにしている。また、季節に合わせた外出(花見・みかん狩り・バスハイクなど)にも出かけている。最近では、近隣のデイサービスの送迎車を借りて外出援助もを行っている。	天気の良い日には、近隣の散歩に出かけたり、畑に寄って野菜の育ち具合を眺めたり、草取りを楽しむ利用者もいる。また、季節毎に外出行事を企画し、近隣のデイサービスの送迎車を借りての外出支援やバスハイク、地域の祭りやバーベキューへの参加、野球観戦等、利用者の生きがいに繋がる支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能で、年賀状などの支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	周囲の民家と同じような作りにし、入居者の方が自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。庭先や畑には季節の花や木々、野菜を植え、リビングには季節の飾りや歌を掲示し、季節感を大切にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や料理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気を大切にしている。	家庭的な造りで、周囲の住宅に溶け込む「普通の家」である事を大切にしている。対面式の台所から聞こえるリズムカルな包丁の音を聞きながら、利用者は歌や体操に熱心に取り組んでいる。室内には、季節の飾り物や今月の歌を掲示し、庭先には季節の花が咲き、猫や犬と一緒に暮らす、生活感、季節感を大切にしたい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の話らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族とも話し合い、転倒や怪我の危険性を考慮しながら、これまで生活してきた馴染みの家具や寝具を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地良く過ごせるように配慮している。	入居前に利用者、家族と話し合い、仏壇や馴染みの家具を持ち込んで貰っている。利用者の大切な物を身近に置くことで、安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。また、こまめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる明るい雰囲気の生活空間である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	手すりや机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活を送れるように工夫している。		